院内感染対策に関する取り組み

1. 院内感染対策委員会と、院内感染対策チーム ・ 抗菌薬適正使用支援チームがあります

院内における微生物感染を積極的に防止し、衛生管理の万全を期するために、「院内感染対策委員会」を設置しています。委員会は月１回、また、必要時には随時開催します。さらに実働部隊として「院内感染対策チーム」、「抗菌薬適正使用支援チーム」を設置し、週１回カンファレンス・ラウンドを行ない、感染防止活動の適正かつ円滑な実施を図っています。

2. 院内感染対策に関する職員への研修会を開催しています

全職員を対象とした感染対策に関する研修会を年２回程度開催しています。さらに、要請時、及び必要と思われた部署への研修も開催しています。また、院内のイントラネットに感染対策マニュアルを掲示し、感染防止対策の基本的な考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

3. 感染症発生状況を把握し、院内に活用しています

耐性菌などの検出状況は週１回、院内感染対策委員会、院内感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム、看護部感染対策委員会のメンバーに報告され、注意喚起をしています。さらに、耐性菌及び抗菌薬のサーベイランスを実施し、感染対策に活用しています。

4. 院内感染発生時は速やかに対応しています

院内感染発生が疑われる場合には院内感染対策チームが情報収集を行ない、迅速に対応します。必要に応じて臨時院内感染対策委員会を開催し、感染経路の遮断及び拡大防止に努めています。

5. 地域施設と連携しています

地域施設と連携して、合同カンファレンスの開催、相談、情報交換などを行ない、各施設相互の協力関係の形成を図っています。

感染症の流行が見られる場合は、ポスターなどで広く院内に情報提供を行っています。併せてみなさまに、感染防止の意義及び手洗い、マスクの着用などについてご理解と協力をお願いします。